

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

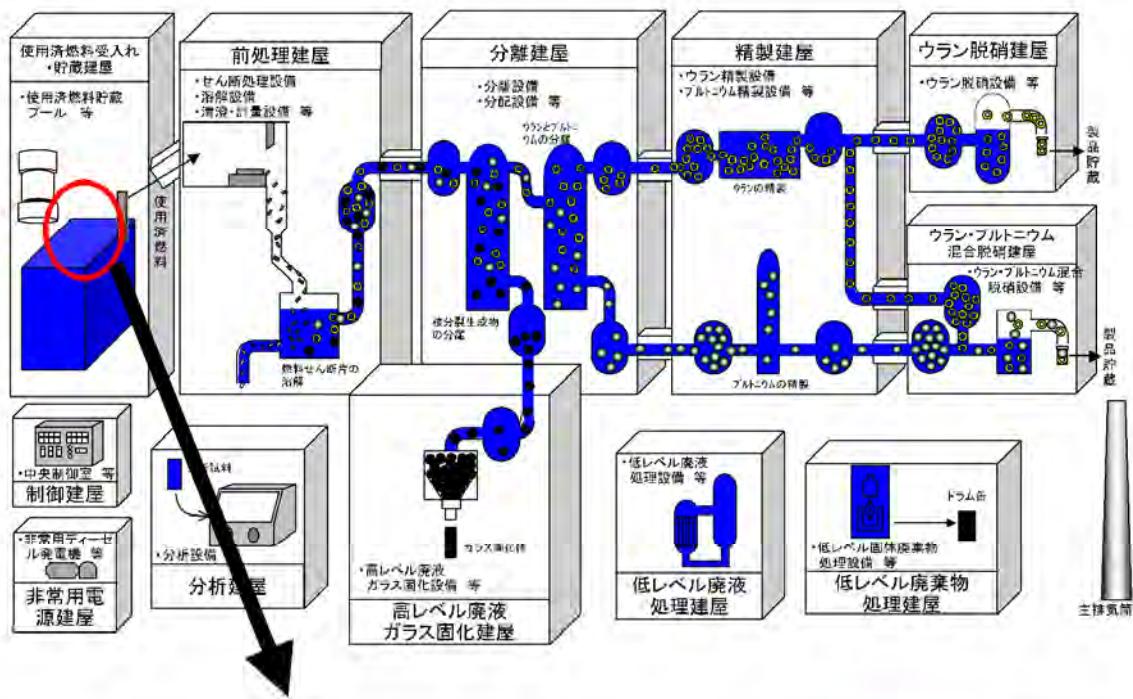
事象分類別 (d. 計測・制御系の不良)

4-25. 燃料取出し装置の位置検出器故障

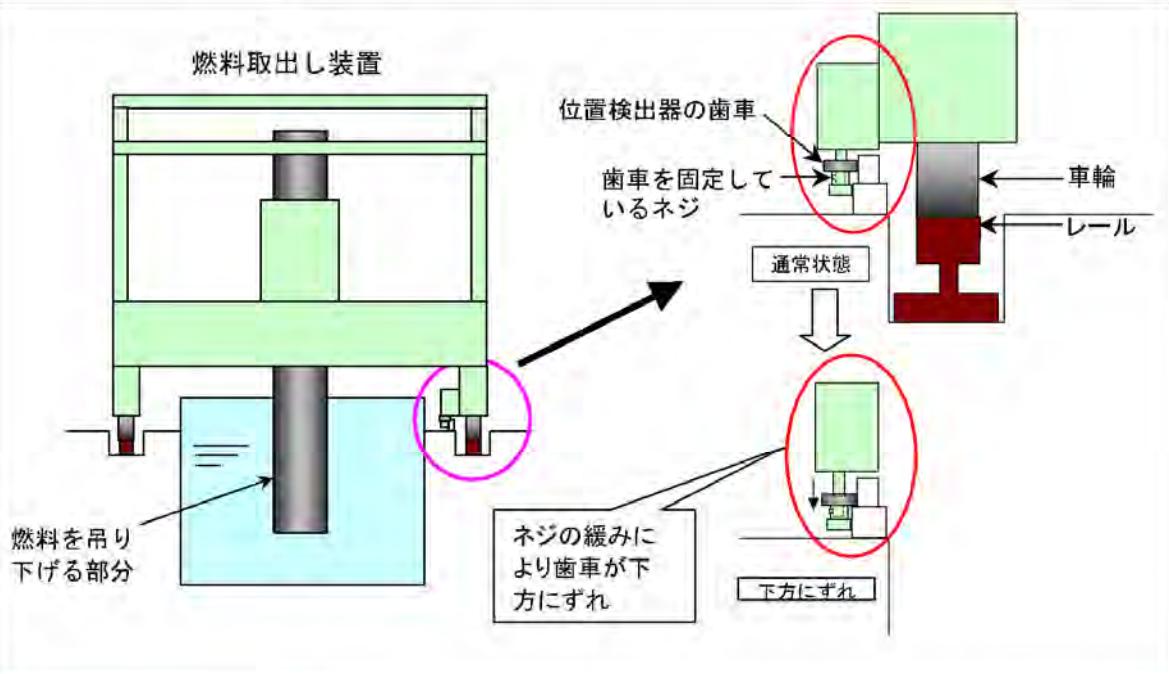
事象の概要																			
(1)発生場所：機器	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋：燃料取出し装置																		
(2)設備の概要	使用済燃料を輸送容器から取出す際に使用する装置。安全に使用済燃料を移送するために、一定以上の高さに吊上げることを制限する装置を設置する等の安全対策を講じている。																		
(3)発生の状況	運転中																		
(4)概要	燃料取出し装置で使用済燃料を移送していたところ、当該装置の位置を検出する装置（位置検出器）の歯車を固定しているネジの緩みにより歯車が正常位置からはずされたことにより、位置検出器の異常を検知して、自動停止。 * 他建屋も含め同種の機器においても同様の事象の発生が予想される。																		
(5)原因	運転を継続する中で生じる歯車を固定しているネジの緩み。																		
事象による影響																			
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 使用済燃料は水中にて取り扱われているため、放射性物質放出等の、工場外への影響は生じない。																		
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 燃料取出し装置が停止しても、使用済燃料は水中にて取り扱われており、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題も生じない。																		
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 復旧作業は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。																		
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 使用済燃料受入れ・貯蔵施設は使用済燃料を受入れ・貯蔵する施設であり、燃料貯蔵プールには十分な余裕があることから、他工程への影響は生じない。																		
対応の概要	1.燃料取出し装置の位置検出器故障箇所を確認する。 2.使用済燃料を元の位置に下降させる。 3.位置検出器歯車等の状態を確認し、歯車の再固定作業を行う。 4.位置検出器歯車の再固定作業終了後、燃料取出し装置の動作確認を行い、異常のないことを確認した後、使用済燃料の移送作業を再開する。																		
公表区分	翌平日に公表（ホームページへ掲載）																		
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A 情報</th> <th>B 情報</th> <th>C 情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

* :『A情報』: 安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』: 事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』: A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



燃料取り出し装置



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

